

令和5年4月14日

保護者 様

流山市立八木中学校
校長 辻本 晃

令和5年度の長期休業中における学校閉庁日の取組について（お知らせ）
平素より、本校の教育に御理解、御支援を賜りまして誠にありがとうございます。
さて、長期休業中において下記のとおり学校閉庁日を設けることとしましたので、
お知らせいたします。

つきましては、趣旨の御理解の上、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 趣旨

- （1）学校閉庁日の期間中は、部活動などを原則行わないこととすることで、生徒のリフレッシュを図るとともに、家庭でのふれあいや地域活動への参加などに活用する。
- （2）教職員の休暇等の取得を推進し、学校における働き方改革を促進する。
- （3）夏季・冬季における学校の省エネルギーを図る。

2 閉庁日

令和5年8月7日（月）～16日（水）の10日間

令和5年12月28日（木）～令和6年1月4日（木）の8日間

3 その他

- （1）原則、生徒は登校させず、部活動等も実施しません。
- （2）学校閉庁日には、各種証明書などの窓口業務を行いませんので、必要な場合は事前に学校へお問い合わせください。
- （3）学校閉庁日の期間中、緊急な連絡が必要な場合には、午前8時30分から午後5時15分の間について、流山市教育委員会学校教育課（04-7150-6104）で対応いたします。